

ハラスメントのないキャンパスに



國學院大學栃木短期大学・ハラスメント対策委員会

ハラスメントとは・・・

相手の意に反する発言や行動によって、精神的・身体的に不利益や損害を与えたり、個人の尊厳・人格を傷つけたりして、良好な教育・研究・職場環境などの維持を阻害することをいいます。個人の尊厳・人格を傷つける社会的に許されない発言や行動は、すべてハラスメントになります。自分が次のような行動をとっていないか、気をつけましょう。

セクシャル・ハラスメント

性的な発言や行動によって、教育・研究・職場環境などを悪化させたり、相手に不利益や不快感を与えたりすることをいいます。

アカデミック・ハラスメント

教育指導・研究活動において、相手の修学・研究や職務上の権利を侵害したり、個人の尊厳や人格を侵害したりする発言や行動をいいます。

パワー・ハラスメント

優越的な地位などを背景に、課外活動や職務関係などにおいて、相手の人格を傷つけたり、職務上の権利を侵害したりする発言や行動をいいます。

その他のハラスメント

個人の尊厳や人格を否定して、相手や周囲に不利益、不快感、脅威、屈辱感などを与える発言や行動は、すべてハラスメントです。

例えば・・・

- ◆ 飲酒やお酌を強要すること。
- ◆ 風評（根拠のないうわさ）を流すこと。
- ◆ 相手の個人情報（性指向、年齢、身体的状況や特性、民族、出身地、思想信条、職業など）について差別的言動をすること。
- ◆ LINE や Twitter などに、相手の許可を得ずに写真を掲載したり、相手の氏名など公表したりすることなど

自分が不快に感じたら・・・

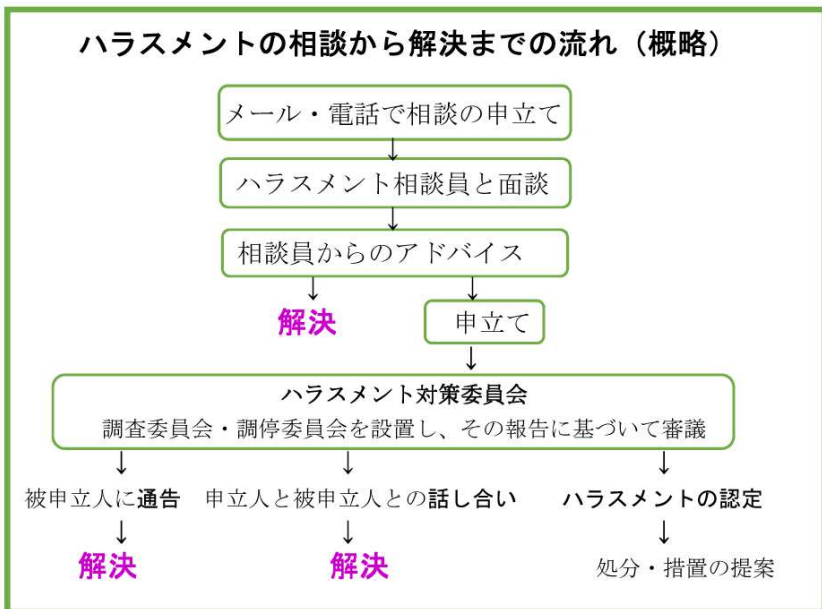
- ◆ 相手に、はっきりと自分の意思を伝えましょう。
- ◆ 自分自身を責めたり、我慢したりすることはやめましょう。
- ◆ いつ、どこで、誰からどのようなことを言われたり、されたりしたのか、その場に誰がいたのかなど、できるだけ詳しく記録を残しましょう。
- ◆ 信頼できる身近な人に相談しましょう。また大学のハラスメント相談員に相談しましょう。

まわりの誰かが不快に感じていると思ったら・・・

- ◆一緒にその問題を考え、その人の力になるように努めましょう。
- ◆状況によっては、ハラスメント相談員窓口や相談員のところへ付き添っていったり、証人になったりするなど、悩んでいる人を支援しましょう。

自分がハラスメントを起こさないために・・・

- ◆自分にそのつもりがなくても、相手に不快感を与えているかもしれません。また、この程度のことは許容範囲だとか、相手との人間関係は良好だなどと勝手に思い込み、相手の不快感に気づいていないのかもしれません。
- ◆相手の拒否のサインは明確とは限りません。相手に不快感を与えていないか、相手のサインを見逃してはいないかなど、常に自分の発言や行動を振り返ることが「ハラスメントを起こさないため」に重要です。



通告：対策委員会を通じて、苦情があることを被申立人に通告することで解決を求めるもの

話し合い（協議・調停）：対策委員会が設置する調停委員会のもと、申立人と被申立人との話し合いによる解決を求めるもの

ハラスメントの認定：事実関係の調査と、それに基づいてハラスメントの認定によって解決を求めるもの（調査と認定）

一人で悩まず、相談を！

國學院大學栃木短期大学にはハラスメント相談窓口があります。不快だと感じたら、一人で悩まず、信頼できる人に相談し、解決の糸口を見つけましょう。相談者のプライバシーを厳守し、問題解決の方法などについて、相談者の意図を尊重し、慎重に対応しますので、以下の窓口から相談員にご相談ください。

ハラスメント相談窓口

♥ メールアドレス ♥

harassment@kokugakuintoshigi.ac.jp

♥ 相談員紹介窓口 ♥

学 生 課 : 0282-24-7914

ガイドラインや規程、相談の流れなどの情報をホームページに掲載していますので、ご活用ください。

ハラスメント防止の取り組み

<http://www.kokugakuintoshigi.ac.jp/>

